

うぐいすの森 自治会
会員の皆様

広報のご案内

日頃から自治会活動にご理解とご協力を戴き、誠に有難うございます。

より快適な別荘ライフを維持するために、現在の問題・理事会が検討し行っている課題等をお伝え致します。

今年度は昨年より少し早めの発行となりますので、活動中の記事も含めてご報告致します。

皆様の活動へのご理解とご参加の一助として戴き、今後も更なるご協力をお願い致します。

平成25年10月吉日

「うぐいすの森・自治会」 広報担当

諸設備補修準備金

(中間報告)

第15回通常総会（平成25年6月15日開催）の第3号議案としてご提案し、承認を頂きました諸設備補修準備金につきまして下記ご報告申し上げます。

記

1 準備金累計残高

平成25年8月末：751件 10.770.535円

*未払い会員は早急にお支払いくださるようお願い申し上げます。

2 運用計画の実施状況

① 水道供給設備 250万円+12.5万円（消費税5%）

総会議案書記載の今年度計画につきましては、施工業者と再三に亘り見積り交渉し工事費として税別で250万円、消費税12.5万円で決着しました。

工事過程で第一水源ポンプは異常なしとの判断がなされ、その工事費部分を第二貯水小屋の電気配線工事に同額振替ることとし、第二中継ポンプのオーバーホール、第一水源深井戸ポンプと貯水槽、自動給水用第二貯水槽に各々設置されている制御盤及び配電回路の改修工事を実施します。

200万を超える工事ですが、30年以上に亘り複雑なうぐいすの森の給配水設備に精通し、施工実績も確実なコスモ電機に発注することを決定しました。

8月第一週から工事開始

② 道路関連設備 800万円（税込み）

(1) 幹線道路入り口300平方mの改修舗装工事 144万円（税込み）

7/20工事完了、値下げ交渉の結果小林組に発注しました。

(2) 21号線（テニスコート付近）舗装工事（水道給水管取替）450万円（税込み）

9月第一週から工事開始、相見積りの結果小林組に発注を決定しました。

(3) 第一期U字溝・排水枠改修工事 206万円（税込み）

幹線・21・22・23・10号線の各一部

8月第三週から工事開始、相見積りの結果小林組に発注を決定しました。

3 本年度準備金使途

現在のところ上記①と②の合計10.625.000円を予定しております。

樹木・松食虫について

8月23日午後7時35分、バキバキという音に続きドスンという音と地響き、一瞬何事かと思いましたがいつも気についていた隣地の松の木を思い浮かべた。幹周り120センチ高さ20メートルほどもある赤松の木が一昨年あたりから枯れ始めこのところの雨により根元が弱くなりとうとう倒れたのです。立枯れの原因は松食虫に冒されたものでした。幸いにも私の家には被害は有りませんでしたが倒れる方向が少しずれていたら我が家に直撃となるところでした。

最近、松食虫による松林の枯死が各地で多く聞かれますが、山林以外の別荘地などの樹木に関しては行政も踏み込めず個人の処置に任せているのが現状です。当別荘地においても各オーナーの土地に松も多く見受けます。すでに松食虫に冒されている松も見受けられ、冒された松はいつか必ず倒れます。他家に被害を及ぼさないうちに早急にご自身の土地の樹木を確認し他の樹木と同様に被害を及ぼさないよう早めの処置をお願い致します。

尚、松食虫に冒された松の処置につきましては伐採後松食虫を薰浄処理をするにあたり、薬剤を使用することから専門の業者の処理によるものでなければなりませんので、処理を依頼の際は管理事務所にご相談下さるようお願いいたします。

野菜市から

今年も7月27日（土）、8月3日（土）、6日（火）、10日（土）、13日（火）、17日（土）の6回にわたり野菜市を催す事が出来ました。

平井地区の生産農家の方から野菜を出品して頂き、うぐいすの森自治会からも野菜の運搬、販売に御協力頂きました。

また何人かの方は野菜の出荷、山野草の苗や香辛料野菜苗など提供して下さいました。
お買い求め頂いた皆様に御礼申し上げます。

売上金はすべて生産者に還元しよろこんで頂けた事、そしてお買い求め下さった方々のご希望に添って少しでも御満足頂けました事を何よりと奉仕者一同胸をなでおろしているところです。

ただ今年の春先の天候不順によりブルーベリーを始め収穫に季節のずれがありまして御期待に応えられなかった事は止むをえぬ事は申せ来年度その分を倍してご期待下さる様願って居ります。

以上御報告申し上げます。

第5回「うぐいす米作り」

5年はぜひ続けよう、と始めた米作り、今年はその5年目の年です。5月6日の説明会、恒例のくじ引きで自分の区画が決まります。今年は19区画でスタートです。

5月19日、心配していた雨も降らず、田植え日和。子どもを含めて40人近くの参加がありました。毎回参加の経験者も増えてきたので早めに終わることができました。

6月には草取りを2回実施。暑い中、両手を使って草を抜く作業は、狭い範囲とはいえ、大変、終わった時はほっとしたものでした。

9月になって、緑のじゅうたんも黄金色に変わり始めました。29日の稲刈り、そしてはぜかけ、10月26日の脱穀と続きます。今年もおいしいお米が収穫できそうです。

路上駐車撲滅にご協力を

現在路上駐車をされている方が見受けられますがご自分の敷地内に駐車できるように工夫願います。山側の人は山を削るなり、谷側の人はそれなりの工事をしてご自分の敷地内に駐車スペースを確保して下さい。これから冬に掛けて除雪車が入り、路上駐車の車があると上手く除雪できません。早急に対処をお願いいたします。

又農園利用者は道路の両側に停車されている方も見受けられますが、どちらか一方に停車されるようお願いいたします。一般に通行されている人から苦情が来ております。

蜂にご用心

何年も前になるが庭の雑草を取っているときにいきなり蜂に耳たぶを刺された。「痛い」と思ったときは直ぐに蜂だと感じた。

見る見るうちに顔が腫れ体温が上がり目がかすんできた。これはいけないと思い、持っていた携帯電話で119を廻したが上手く掛からない。

その内に気が遠くなり持っていた電話もそこに落とし後ろに倒れこんだ。

しばらくしてふと気がつくと電話が無い、そうだ「さっき落とした」事を思い出し管理事務所の所長に電話を掛け、事情を話し急遽佐久総合病院まで車で乗せて行ってもらった。

病院では早速注射点滴で一晩入院して一命を拾った。あのまま電話も無く倒れこんだままだと今はこの世にいなかつたでしょう。ちなみに蜂は体長1.5cm位の土の中に巣を造る「ヂ蜂」だった。後で地元の人に巣を撤去してもらい、その後はヂ蜂はみかけない。

うぐいすの森住人

=====

(平井区長および佐久市環境政策課より連名で下記の回覧が出ております。)

区民の皆様へ

ペットの適正な飼養管理の徹底について（依頼）

最近、ペットに関する苦情が非常に多くなってきて居ります。

ペットを飼われている方は、特に次の点を最低限のモラルとして厳守してください。

1、フンの後始末

「犬猫のフンが道路や土手などにたくさん落ちている」、「フンの後始末をしない人がいる」などといった苦情が市に多く寄せられています。

散歩時には、必ずスコップと袋を持参してフンを片付けてください。

フンを片付けることは飼い主としての当然の責務ですが、ペットが自宅敷地の決まった場所で排泄させるようしつけをすることも大切です。

2、しつけの徹底

「犬の鳴き声がうるさくて眠れない」、「一日中犬が吠えている」などといった苦情が市に寄せられております。「鳴き声」による騒音は近所迷惑です。しつけが十分でないこと、運動不足がその原因になっていることもあります。「無駄吠え」させないしつけ、また、毎日の散歩を行うなどしてストレスを溜めないことが重要です。

以上、自分のペットが他人に迷惑をかけることがないよう、飼い主としての責任を十分自覚され、正しい飼養管理を行ってください。

生活用排水排出問題の現状報告

8月期の第15回定例総会議事録配布時に、「生活用排水問題のご連絡」を申し上げました。

生活用排水排出該当所有者6名には個別に文書を発送し、その対処・解消をお願い致しました。
該当者の方々は個々にご検討いただき、9月20日現在、次の様な状況に達しております。

- ・新たに浸透枠を新設する等にて問題を解消して頂いた方……… 2名
 - ・対処・改善の為、業者に工事見積もり依頼等をして頂いた方… 4名
- 以上、おかげさまで6名全員に対処して頂きました。

うぐいすの森別荘地区の環境・衛生問題に素早く対処下さり、誠に有り難うございます。

今後も、別荘地区の環境・安全・衛生の改善、向上に対処していきますので、是非、皆様のご協力をお願い申し上げます。

「うぐいすの森ゴミ問題について」

ゴミは文化のバロメーターという話が有ります。自分は海外に出ることも多く、発展途上国等でゴミの山にでくわす機会も何度か有りました。今はどうなっているか定かでは有りませんが、インドやフィリピンでは大都市の郊外にとてつもなく大きなゴミ処理場（と言っても殆どトラックで持ち込み・投棄のみだったかと記憶していますが）があり、そこではカラスや野生の豚が生ごみを漁っていたり、廃品回収等で生計をたてている人達が大勢暮らしていました。或る意味動物や人手による資源ごみが、餌やボロキレ、ペットボトル、金属類、段ボール等と整然に分別され、然もそれを買い付けて呉れる業者が軒を並べていた記憶が有ります。

さて翻って日本では、嘗ては発展途上国同様に全てのゴミは一括して捨てていた時代が有りましたが、時代と共にゴミの処理は各地方自治体等に任せられ、今やゴミ処理が適切に処理出来なければ行政の長としての能力を問われかねない状況に迄なっております。又、各自治体が入札等の手段でゴミ焼却設備等を手配するのが一般的となつておりますが、その為に各自治体が保有している焼却設備の能力等に抛つて、分別項目がかなり異なつてゐるのが実態かと思います。これはゴミを出す側としてみれば、東京等普段自分が住んでいる地域での分別で当然「OK」と思っていたものが、佐久では分別の仕方が相当異なると言うことになります。ゴミの分別する行為自体が「面倒」な上に、更に佐久ではこれと違う基準で分別をするとなると、結果的に普段自分が住んでいる処のやり方で分別しておけば良いかとの甘い考えが沸き起り、更にどうせ偶にしか来ない「別荘地」なんだからと言う気持ちが輪を掛け、まあいやとなるのが落ちかも知れません。

然し佐久に昔から居住している人達や、この「別荘地」でしっかりと佐久のゴミ処理ルールを守っている人達に取っては、分別を守らない他者は自分達の住む環境を壊し、且つ焼却設備等にも面倒なトラブルを持ちこんで極めてけしからん輩と映つてゐることは間違ひ有りません。ゴミの「分別」は人としての心の「分別」でもあります。例に挙げた発展途上国ではゴミは立派に資源としてリサイクルされている訳ですが、日本の様に先進国ではゴミ処理場で人手による分別をすることは不可能です。

やはり各個人・個人がゴミの分別を徹底することでゴミの再資源化が可能となる訳で、「分別」自体が大きな経済活動として国富増に貢献することになります。又、身近な経済効果としては現在「うぐいすの森」では貴重な管理費の一部を分別に割いているとのことでもあり、是非皆さんの猛省に期待する処です。

「理事会」活動報告

理事会は毎月1回開催し、様々な事項を検討しています。その要旨を報告します。

◎4月理事会（4月13日）

<検討事項>

1. 総会準備について
2. 第二貯水槽補修工事他見積り

<報告事項>

1. 管理会社による業務報告・収支報告

◎7月理事会（7月20日）

<検討事項>

1. 第15回通常総会議事録作成
2. 返信ハガキ記載意見への回答書作成
3. 本年度準備金の使途について
4. 生活用排水不適切処理家屋について

<報告事項>

1. 野菜市について
2. 管理会社による業務報告・収支報告

◎5月理事会（5月18日）

<検討事項>

1. 総会準備等について（継続）
2. 佐久市への要望書について

<報告事項>

1. 法人税について（顧問税理士）
2. 管理会社による業務報告・収支報告

◎8月理事会（8月17日）

<検討事項>

1. 広報について
2. 3年前実施工事後の補完工事について
3. 水道料金長期未納者への対応について

<報告事項>

1. マンション管理組合との折衝について
2. 野菜市について
3. 管理会社による業務報告・収支報告

◎6月理事会（6月14日）

<検討事項>

1. 第14回通常総会について
2. 0号線、3号線U字溝・樹木補修工事について

<報告事項>

1. 準備金納入状況について
2. 佐久市への要望申入れ
3. 総会終了後の懇親会について
4. 管理会社による業務報告・収支報告

◎9月理事会（9月21日）

<検討事項>

1. 広報について
2. 3年前実施工事後の補完工事について
3. 第二貯水池ポンプ交換による断水について

<報告事項>

1. 生活用排水排出問題の状況報告
2. 管理会社による業務報告・収支報告

今回お送りしました広報について、ご意見をお寄せ下さい。今後の活動の参考に致します。

うぐいすの森・自治会 広報担当
